

定住自立圏構想の進捗状況

- ・総務省の取組について

「定住自立圏構想」の推進

1 基本的考え方～都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしく～

都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしい地域振興を進めるため、圏域ごとに生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏構想を推進する。

(「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」(平成22年6月18日閣議決定)より抜粋)

2 定住自立圏形成へ向けた手続き～国への申請や国の承認が必要ない分権的な仕組み～



中心市

- 人口5万人程度以上(少なくとも4万人超)
- 昼夜間人口比率1以上
- 原則3大都市圏外

①中心市宣言

②定住自立圏形成協定

周辺市町村



- 中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係がある市町村

③定住自立圏共生ビジョン

①周辺市町村の意向も踏まえて、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思を宣言。

②中心市と周辺市町村が1対1で、「生活機能」、「結びつきやネットワーク」、「圏域マネジメント能力」の観点から連携する取組について、議会の議決を経て協定を締結。

(例) 医療、福祉、地域公共交通、ICTインフラ整備、人材育成 等

③圏域の将来像や推進する具体的取組を記載した定住自立圏共生ビジョンを策定。

※平成24年3月9日現在、73団体が中心市宣言済み、64圏域(延べ285団体)で協定締結(方針策定)、60団体が共生ビジョン策定済み。

※広域的な合併を経た市が、当該市のみで定住自立圏を形成する場合は、定住自立圏形成方針を策定

3 定住自立圏に取り組む市町村に対する関係府省の支援策

市町村の自主的な取組に資するよう情報提供するほか、関係各省が連携し、下記の支援策を実施。

- 総務省(地方交付税)
 - ・包括的財政措置(中心市4,000万円、周辺市町村1,000万円を基本に算定)
 - ・外部人材の活用に対する財政措置(1市町村あたり3年間、700万円上限)
 - ・個別の施策分野における財政措置(病診連携等による地域医療の確保に要する経費(上限1,000万円)について、8割を特別交付税措置)
- 関係府省
 - ・事業の優先採択

定住自立圏構想の位置づけ

日本再生の基本戦略 ～危機の克服とフロンティアへの挑戦～（平成23年12月24日閣議決定）

◇各分野において当面、重点的に取り組む施策

(2) 分厚い中間層の復活（社会フロンティアの開拓）

③ 持続可能で活力ある国土・地域の形成

- 都市・農山漁村の交流促進、地域資源の活用と域内循環等を通じた地域力の向上
企業や消費者が農山漁村を支援する仕組みの導入、**定住自立圏構想の推進**等による都市・地域間連携など、交流を促進する。さらに、クラウド等の情報通信技術の活用や、地域の自給力・創富力の向上、知の蓄積・連携等を通じた自立的な地域づくり等を進め、地域力の向上を図る。

総務省アクションプラン2012 —2012年度 総務省 重点施策—（平成23年9月）

II 地域の自主性・自立性を高めるための改革の推進

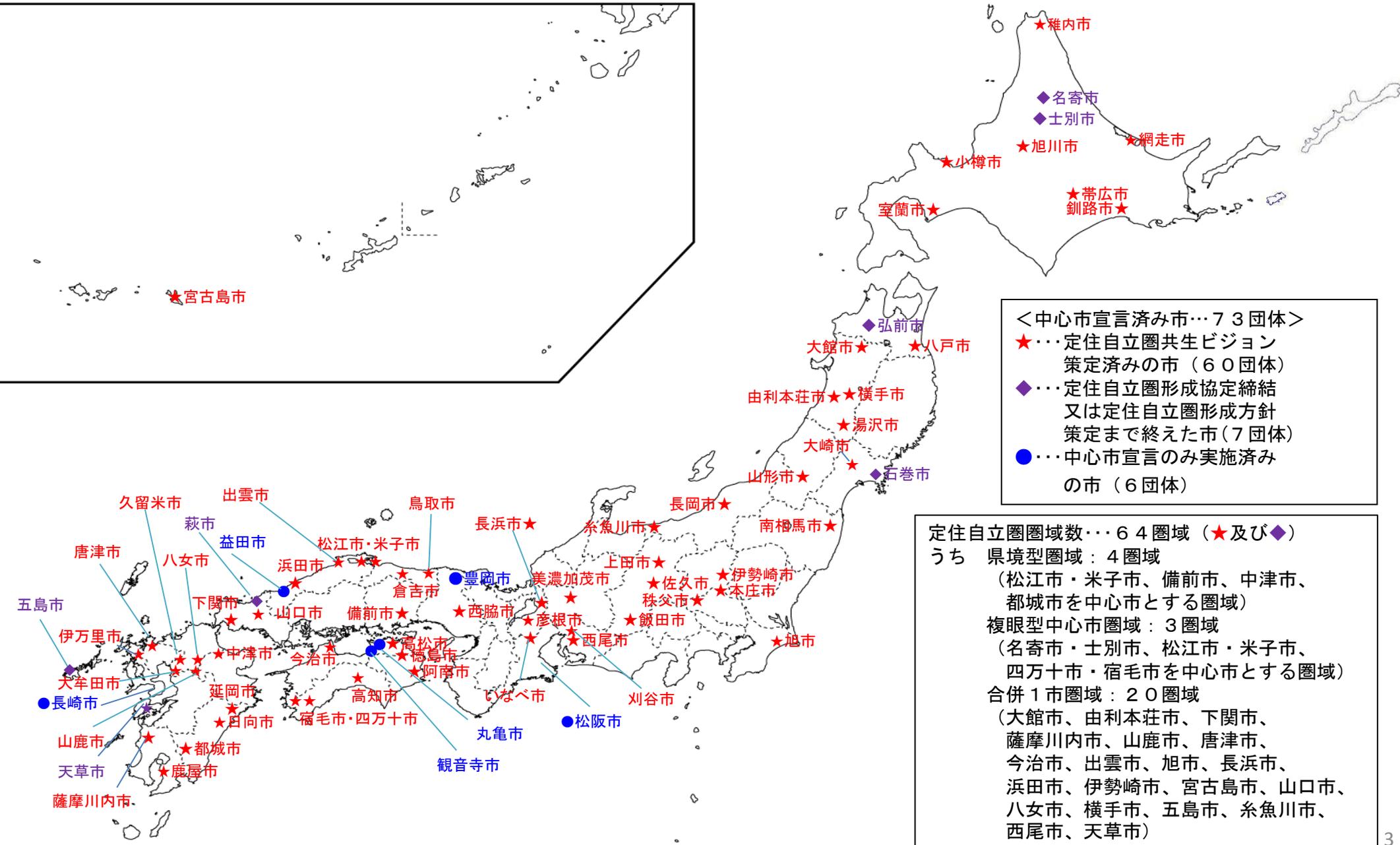
2 地域力の創造

■ 「定住自立圏構想」、過疎対策等の推進

- ・**地方圏の人口減少化に歯止めをかけ、改革を推進する受け皿を整備するため、「定住自立圏構想」及び改正過疎法を踏まえた過疎対策等を推進**

【予算】 「定住自立圏」推進調査事業（産業振興・文化芸術・地域医療） 1億円（23年度 0.7億円）
過疎地域等自立活性化推進交付金 5億円（23年度 5億円）
新たな地域課題に対応した地域づくり 新規 27億円の内数

定住自立圏の取組状況（平成24年3月9日現在）



定住自立圏の取組状況（平成24年3月9日現在）

	都道府県	宣言済み中心市	未取組中心市		都道府県	宣言済み中心市	未取組中心市
1	北海道	小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、網走市、稚内市、帯広市、名寄市・士別市（複眼型）	札幌市、函館市、苫小牧市、千歳市、滝川市、石狩市	26	京都府		福知山市
				27	大阪府		（※中心市要件該当団体なし）
				28	兵庫県	西脇市、豊岡市	姫路市、洲本市、たつの市
2	青森県	八戸市、弘前市	青森市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市	29	奈良県		天理市
3	岩手県		盛岡市、宮古市、大船渡市、北上市、一関市、釜石市、奥州市	30	和歌山県		和歌山市、田辺市
4	宮城県	石巻市、大崎市	仙台市、気仙沼市	31	鳥取県	鳥取市、米子市、倉吉市	—
5	秋田県	横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市	秋田市、能代市、大仙市	32	島根県	松江市、浜田市、出雲市、益田市	（安来市 ※周辺市町村として取組済み）
6	山形県	山形市	米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、東根市	33	岡山県	備前市	岡山市、倉敷市、津山市
7	福島県	南相馬市	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、二本松市	34	広島県		広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市
8	茨城県		水戸市、日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、筑西市、神栖市	35	山口県	下関市、山口市、萩市	宇部市、下松市、岩国市、長門市、周南市
9	栃木県		宇都宮市、栃木市、佐野市、小山市、真岡市、大田原市	36	徳島県	徳島市、阿南市	—
10	群馬県	伊勢崎市	前橋市、高崎市、桐生市、太田市、渋川市、富岡市	37	香川県	高松市、丸亀市、観音寺市	坂出市
11	埼玉県	秩父市、本庄市	—	38	愛媛県	今治市	松山市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市
12	千葉県	旭市	館山市	39	高知県	高知市、四万十市・宿毛市（複眼型）	（南国市 ※周辺市町村として取組済み）
13	東京都		（※中心市要件該当団体なし）	40	福岡県	大牟田市、久留米市、八女市	北九州市、福岡市、直方市、飯塚市、田川市、朝倉市
14	神奈川県		（※中心市要件該当団体なし）	41	佐賀県	唐津市、伊万里市	佐賀市、鳥栖市、武雄市
15	新潟県	長岡市、糸魚川市	新潟市、三条市、柏崎市、新発田市、十日町市、村上市、燕市、上越市、佐渡市、南魚沼市	42	長崎県	長崎市、五島市	佐世保市、島原市、諫早市
16	富山県		富山市、高岡市、魚津市、黒部市、射水市	43	熊本県	山鹿市、天草市	熊本市、八代市、玉名市、菊池市
17	石川県		金沢市、七尾市、小松市	44	大分県	中津市	大分市、日田市、佐伯市
18	福井県		福井市、敦賀市、越前市	45	宮崎県	都城市、延岡市、日向市	宮崎市、日南市、小林市
19	山梨県		甲府市	46	鹿児島県	鹿屋市、薩摩川内市	鹿児島市、出水市、指宿市、霧島市、南さつま市、奄美市、南九州市
20	長野県	飯田市、上田市、佐久市	長野市、松本市、岡谷市、諏訪市、伊那市、中野市	47	沖縄県	宮古島市	那覇市、浦添市、名護市
21	岐阜県	美濃加茂市	岐阜市、大垣市、高山市、中津川市		合計	73	173
22	静岡県		静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、富士市、磐田市、袋井市、裾野市、湖西市、牧之原市				
23	愛知県	刈谷市、西尾市	豊田市、安城市、田原市				
24	三重県	松阪市、いなべ市	津市、四日市市、伊勢市、亀山市、伊賀市				
25	滋賀県	彦根市、長浜市	草津市、栗東市、東近江市				

- 73団体が中心市宣言済み
- 64圏域（延べ285団体）で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み
- 60団体が定住自立圏共生ビジョン策定済み

定住自立圏における取組例

○政策分野別の取組状況

定住自立圏64圏域（平成24年3月9日時点）における主な取組例と圏域数

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医療
64圏域
医師派遣、適正受診の啓発、休日
夜間診療所の運営等

福祉
44圏域
介護、高齢者福祉、子育て、障が
い者等の支援

教育
51圏域
図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ
交流、公共施設相互利用等

産業振興
57圏域
広域観光ルートの設定、農産物のブ
ランド化、企業誘致等

環境
19圏域
低炭素社会形成促進、バイオマス
の利活用等

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通
57圏域
地域公共交通のネットワーク化、
バス路線の維持等

ICTインフラ整備・利活用
30圏域
メール配信による圏域情報の共有等

交通インフラ整備
34圏域
生活道路の整備等

地産地消
33圏域
学校給食への地元特産物の活用、
直売所の整備等

交流移住
45圏域
共同空き家バンク、圏域内イベント
情報の共有と参加促進等

圏域マネジメント能力の強化

合同研修・人事交流
51圏域
合同研修の開催や
職員の人事交流等

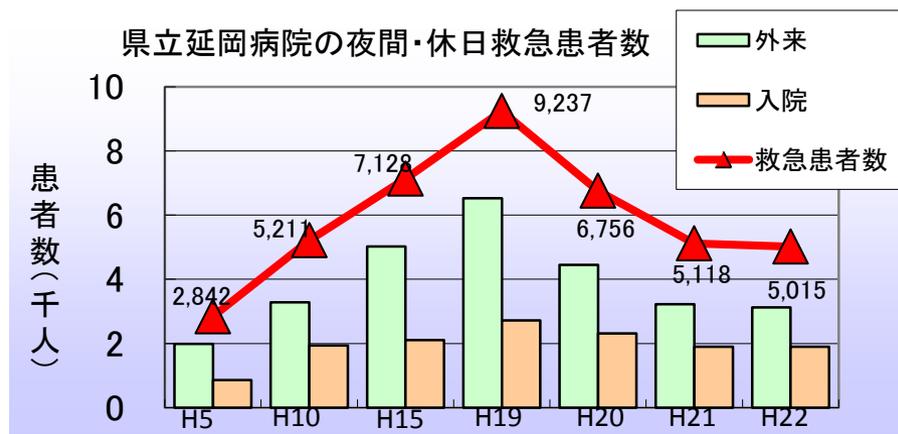
外部専門家の招へい
19圏域
医療、観光、ICT等の
専門家を活用

圏域医療体制の充実(宮崎県北定住自立圏)

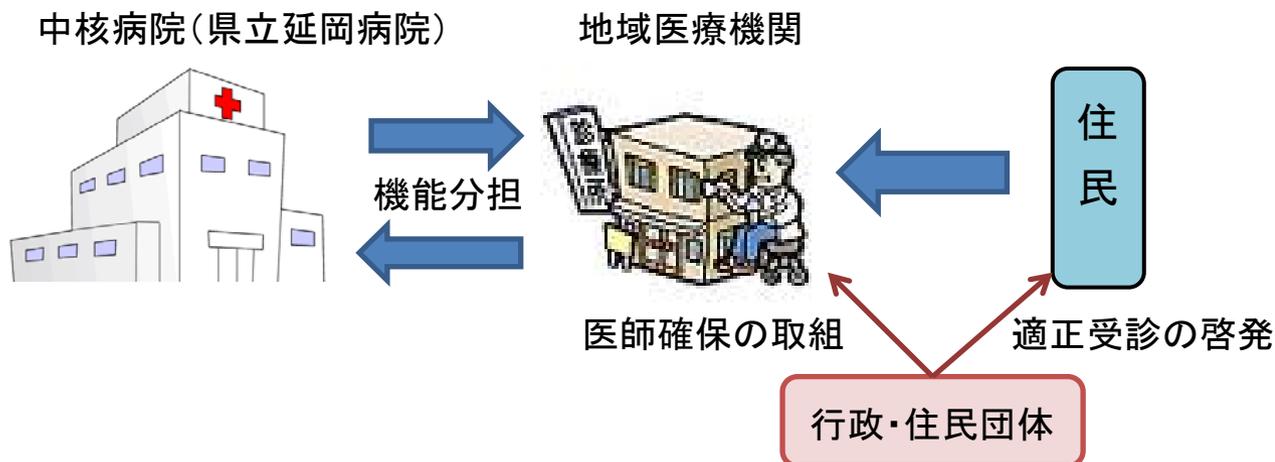
○ 圏域の中核病院である県立延岡病院と地域の医療機関との機能分担と業務連携を徹底し、中核病院に勤務する医師の負担を軽減させるため、医師会との連携による圏域医療体制の構築や住民団体による適正受診の啓発等を推進

- ・ 圏域内市町村、医師会との協力による夜間急病センター、休日在宅当番医制の運営
- ・ 住民団体と連携した適正受診の啓発
- ・ 小児救急医療電話相談の活用促進
- ・ 地域医療を担う人材を育成するための取組

○ 関係市町: 圏域の9市町村



↑ 取組開始以来、県立病院の夜間・休日救急患者数は減少傾向に



適正受診啓発パンフレット

文化芸術鑑賞等の機会の提供(瀬戸・高松広域定住自立圏)

- 中心市と周辺町が共同して文化芸術事業を主催し、中心市である高松市のサンポートホール高松に圏域内の児童、生徒等を招待し、優良な文化芸術鑑賞等の機会を提供する。
- 関係市町村：圏域の6市町
- 平成23年度開催実績

公演日：平成24年2月13・14日(各日2公演、計4公演)

公演場所：サンポートホール高松

演目：“こころの劇場”劇団四季ミュージカル『はだかの王様』

鑑賞者数：4,715名(64校)



ミュージカル「はだかの王様」
撮影：荒井 健(これまでの公演より)



サンポートホール高松

地域公共交通ネットワークの構築(南信州定住自立圏)

- 高齢者や高校生など交通弱者の移動手段について、利便性が高く効率的なアクセス方法を検討・検証しつつ、圏域内の公共交通ネットワークの構築に取り組む。
- 住民全体の移動手段確保に対する高いニーズに、市町村の枠を超えて対応。
- 関係市町村：圏域内の13市町村

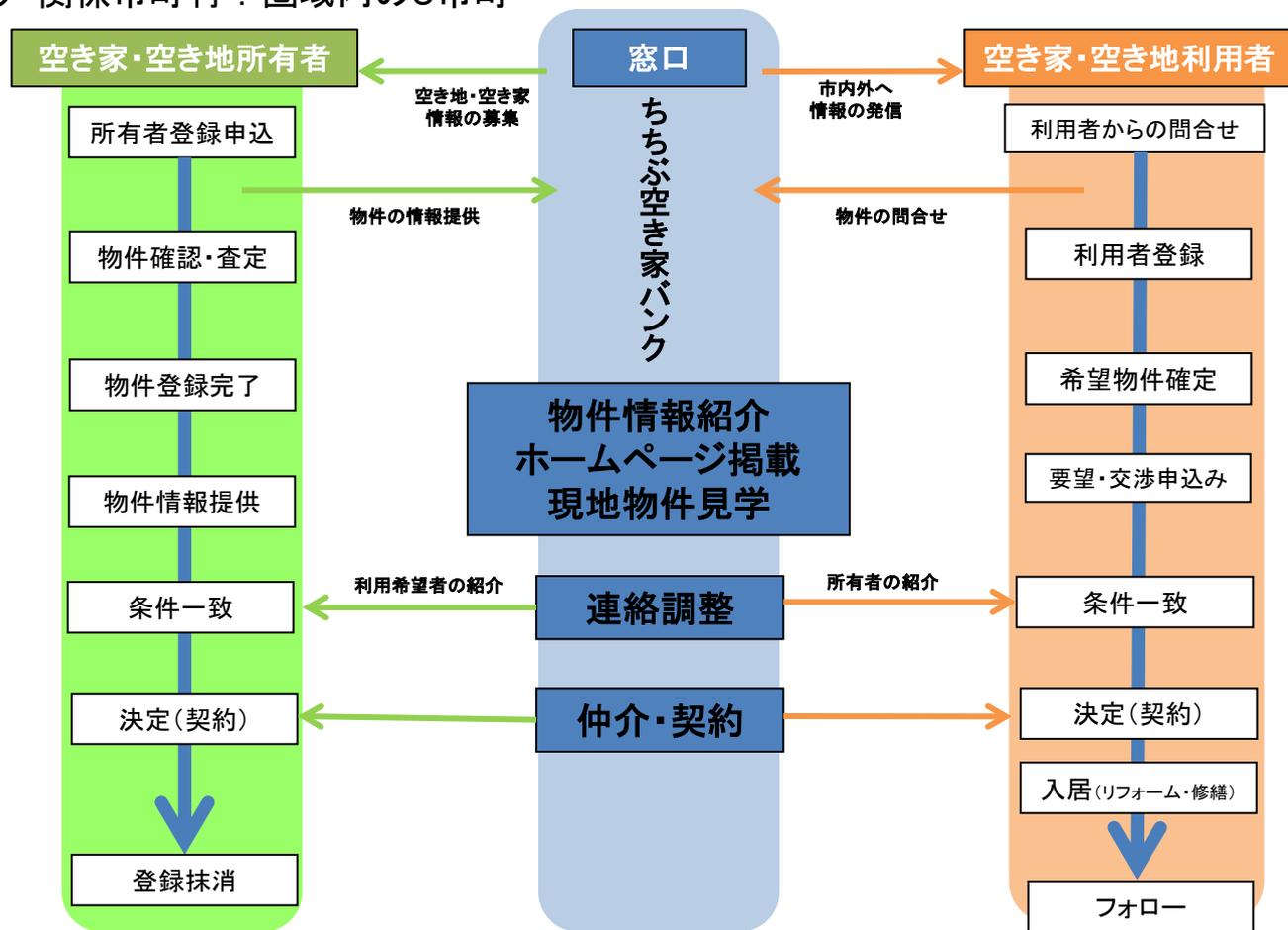
共生ビジョン記載事業名	運行区間
乗合タクシー上市田線	飯田市～高森町
路線バス阿島循環線	飯田市～喬木村
路線バス大鹿線	大鹿村～松川町
豊丘村村営バス(一部)	豊丘村～高森町
路線バス駒場線	飯田市～阿智村
西部コミュニティバス	根羽村～平谷村～阿智村
平岡線(路線バス・乗合タクシー)	飯田市～天龍村
路線バス遠山郷線	飯田市～喬木村
路線バス新阿南線	売木村～阿南町～下條村～飯田市
路線バス温田線(売木線)	売木村～阿南町～泰阜村～天龍村
路線バス泰阜線(一部)	泰阜村～飯田市

基幹路線	<ul style="list-style-type: none"> ● JR飯田線 ● 路線バス阿島循環線 ● 路線バス駒場線 ● 路線バス新阿南線
准基幹路線	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バス大鹿線 ● 乗合タクシー上市田線 ● 路線バス遠山郷線 ● 平岡線 ● 西部コミュニティバス ● 路線バス温田線(売木線)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊丘村村営バス(一部) ● 路線バス泰阜線(一部)



空き家バンクの整備(ちちぶ定住自立圏)

- 圏域を形成する5市町と埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部、広域秩父産業連携フォーラムFIND chichibuちかいなか分科会が連携して「ちちぶ空き家バンク」を運営。
- 空き家・空き地の売買・賃貸を希望する所有者から申込を受けた情報をホームページなどを通して公開し、定住などで空き家・空き地の利用を希望する方に情報提供を行う。
- 関係市町村：圏域内の5市町



早稲田大学との連携事業(本庄地域定住自立圏)

- 早稲田大学と本庄市との協働連携に関する基本協定に基づく連携事業を圏域へ拡大。
- 関係市町村: 圏域内の4市町

◆政策立案研修

1市3町の圏域内職員を対象として早稲田大学大学院教授を講師に招き、幅広い視野や柔軟な発想を持った将来を担う人材育成を図ることを目的に研修を実施。

・実施内容

- ・民間企業・団体の創意工夫点を調査し、行政にどのように活用するかを検討。

・参加者: 20名



政策立案研修(グループワーク)の様子

◆人材育成セミナー

1市3町の圏域内職員を対象としてセミナーを開催

・実施内容

- ・お茶の水女子大学学長特命補佐、早稲田大学社会連携研究所長を講師に招き、「個人と組織の関係」、「人的ネットワークの形成」等をテーマに講演会を開催。

・「各職場で抱える問題点」をテーマにワークショップを開催。

・参加者: 約100名



人材育成セミナー(ワークショップ)の様子

定住自立圏における取組例

圏域における政策分野別の取組例・総務省の取組

◆第6回定住自立圏構想に関する懇談会において重点取組分野とされた3分野

産業振興

- ・農商工連携による地域ブランド開発
- ・観光資源連携による
広域観光ネットワーク形成 等

⇒平成23年度に「定住自立圏」
地域創富力高度化調査事業
を実施中
(他の定住自立圏のモデルとなるような、
地域に根ざした雇用促進効果のある
産業振興の取組の提案を受け、
委託調査事業として採択)

文化芸術

- ・伝統芸能・郷土芸能大会の開催
- ・圏域内の児童・生徒への文化芸術
鑑賞機会の提供
- ・国際音楽祭の開催支援 等

⇒平成23年度中に創造的人材の
定住・交流促進事例に係る調査を
実施
⇒「定住自立圏構想推進シンポジウム
in高松 ～文化芸術の振興による
地域力の創造に向けて～」を開催
(平成24年1月18日、高松市)

地域医療

- ・休日夜間(小児)救急センター設置
- ・自治体病院間の医師派遣体制構築
- ・共通カルテ運用
- ・適正受診啓発による圏域の医療
資源確保
- ・遠隔医療などによる病診連携推進等

⇒「地域医療に関する定住自立圏
構想推進シンポジウムin旭川」
を開催 (平成23年10月2日、旭川市)

➡ これらの3分野について、平成24年度に委託調査事業を実施予定 (予算額 110百万円)

「定住自立圏」地域創富力高度化調査事業（平成23年度）

趣旨

地域に根ざした雇用創出効果のある産業振興の取組であって、先進的・独創的な取組を行おうとする地方公共団体を募集し、その中から他の定住自立圏のモデルとなるような取組を委託調査事業として採択し、先進事例を構築する。

採択団体 12団体（採択総額79,889千円）

	採択団体名
1	小樽市（北海道）
2	室蘭市（北海道）
3	弘前市（青森県）
4	八戸市（青森県）
5	湯沢市（秋田県）
6	飯田市（長野県）
7	美濃加茂市（岐阜県）
8	山口市（山口県）
9	今治市（愛媛県）
10	天草市（熊本県）
11	都城市（宮崎県）
12	薩摩川内市（鹿児島県）

取組事例

弘前市

弘前圏域の特性を生かした産業と雇用を創出していくため、桃をテーマとした地域ブランド化と農商工連携・6次産業化の促進を両輪で取り組み、地域に資金が循環する食産業育成モデル事業を実施。

- ・プロジェクトマネージャーの配置
地域内での農商工連携等を促進するため、食産業に精通した民間の専門家を配置し、具体的な加工開発に係るアドバイスやコーディネート活動を展開。
- ・地域ブランド化に向けた検討
生産者、JAと行政等を中心とした実務者によるブランド化検討チームを組織し、ロゴマーク等デザインを含むブランド戦略を検討。
- ・農商工連携・6次産業化の促進
付加価値の高い新たな加工品等の開発を促進するため、プロジェクトマネージャーによるコーディネートのもと、シェフ、パティシエ、食品加工業者と協力しながら、津軽桃ロールケーキなどの試作品を開発。 ※津軽桃のロールケーキ ※規格外の桃を一次加工（ピューレ、シロップ漬）し、加工用の原料とした上で、スイーツ等に展開
- ・販路の開拓
桃をはじめとする圏域の農産物・加工品の展示・PR、販路拡大を支援するため、アグリフードEXPO大阪2012など、各業種のバイヤーを対象とした展示商談会に弘前圏域ブースを設け、商談の機会を提供。



「定住自立圏」地域創富力高度化調査事業（平成23年度）

湯沢市

圏域内では、通常の機械乾燥ではない昔ながらの自然乾燥米が現在も生産されており、内外から高い評価を得ているが、生産者の高齢化等により生産が減少傾向にある。

自然乾燥米の生産組織を結成し、マーケティング活動にも力を入れ、圏域全体の産地としてのブランド化、注目度の向上を目指す。

・自然乾燥米生産組織の発足

湯沢市、JA、有機米生産組合、畜産農家組合、米卸業者等を構成員として「稲川自然乾燥米研究会」を発足。

・自然乾燥米の生産

稲川自然乾燥米研究会は、通常の機械乾燥で生産している水田を集積して、収穫以降の作業を受託し、自然乾燥米を生産。

本年度は18t程度を生産し、生産の過程では、延べ131人の雇用を創出。来年度以降、更なる生産の拡大を目指す。



※乾燥作業の様子

・マーケティング活動の実施

首都圏の市場、消費者にサンプル米の配布、アンケート調査を実施。

自然乾燥米がきっかけとなり、大手メーカーがプライベートブランドの産地指定米に、湯沢圏域の米が独占採用されるなど、産地としての注目度が高まったことで、圏域の米価の底上げを期待。



※サンプル米

・圏域全体への効果

定住自立圏を形成する3市町をカバーするJAこまちをプロジェクトの実践主体とし、圏域全体へ効果を波及。

美濃加茂市

圏域内で増加しているイノシシ等の有害鳥獣を地域の資源として有効活用し、しし肉を使った特産品の研究・開発を実施。

また、開発した特産品と圏域に多く居住する外国人の食文化との融合を目指し、多文化共生レストランの開設に向けた調査を実施し、圏域外からの誘客を目指す。

・特産品の研究・開発

しし肉の成分調査・試作品研究を中部大学と連携して実施。これまで、しし肉を使ったジャーキーや時雨煮などを開発。

また、圏域内の10軒の料理店が参加し、しし肉を使った創作料理を提供する社会実験「ししラボ」を実施。



※シシドテ丼

・イベント等による試食調査の実施

中部大学フェア、ちいき絆ネット食の陣や日本昭和村ハーフマラソン大会等で開発した特産品の試食調査を実施。平成23年12月から東海環状自動車道美濃加茂サービスエリアにて、シシドテ丼の販売を開始。

・多文化共生レストランの試行

メニュー開発及び市場調査として、みのかも産業祭でレストランを実験運営。一方で、平成23年12月には地域の外国人団体(NPO)が週末限定の多文化交流レストランをオープン。

・有害鳥獣共同駆除

本事業は特産品開発から有害鳥獣の駆除につながるものとして期待されており、平成24年度以降、駆除従事者を増やす取組(定住自立圏免許講習会)を圏域で共同実施する予定。

「定住自立圏」地域創富力高度化調査事業（平成23年度）

山口市

山口の食文化を育んできた乾物にスポットを当て、世界でもトップレベルの乾燥技術を持つ圏域内企業等が連携し、圏域内の農山漁村地域の地域資源（農林水産物）を活用した現代の乾燥食品（乾物）の商品開発等に取り組む。

・圏域内の連携

県内随一の温泉宿泊地（湯田温泉）や飲食・商店機能、世界でもトップレベルの地元食品乾燥機メーカー、大学、農林水産業の技術センター等が連携し、「KAN-BUTU（乾物）」による圏域「食」のブランド確立、情報発信、所得向上、雇用創出効果を目指す。

・乾物（乾燥食品）の開発

圏域内の農林水産物（嘉年のスイカ、長門峡のナシ、カイガラアマノリ等）を、現代の食生活・ニーズを踏まえ、地元乾燥機メーカーと連携して乾物（乾燥食品）に加工。

・高い技術を持つ地元企業との連携

圏域内中心部に立地する地元乾燥機メーカーによる生産者への開発支援、技術指導、試験乾燥機のリース

・販路の開拓

地元道の駅での販売、インターネット上での販売、地元出身の料理研究者による生産者・事業者・消費者等への講座開催、地元メディアによる情報発信



天草市

首都圏のスーパーマーケット内にアンテナショップ「あまくさ宝島市場」を出店し、圏域内の農林水産物や加工食品等を販売。6次産業化の推進に向け、販路拡大と天草ブランドの確立を図る。また、農業の担い手確保のため、農業担い手公社の設立に向けた研究を行う。

○インショップモデルの調査・研究

・天草ブランドの確立

圏域特産の柑橘類（ポンカン、デコポン）を主力商品とし、新鮮な農林水産物を使った加工品などを販売。天草の知名度の向上を図るとともに、大都市圏の消費者のニーズを把握し、天草ブランドの確立に向けた課題の検討、商品力の強化を行う。

・ショップの開設

スーパーマーケット内に店出することで、集客を確保するとともに、店舗運営のノウハウを学ぶことができる。平成23年度から2年間の出店予定で、一日10万円程度の売上を見込む。

・販路拡大に向けた活動

あまくさ宝島市場で取り扱っている商品について、首都圏で販路開拓を目指した営業活動を実施。

○農業担い手公社（仮称）の設立調査

・新たな農業の担い手の確保・育成及び農業生産基盤の充実等のために、「農業担い手公社（仮称）」の設立を天草市と農協で検討しており、設立に向け、先進地視察などの事前調査を実施。



地域医療に関する定住自立圏構想推進シンポジウムin旭川の概要

開催日時 : 平成23年10月2日(日)13:30~16:30

開催場所 : 旭川ターミナルホテル(北海道旭川市宮下通7丁目) 参加者数 : 205人

基調講演 : 旭川医科大学 学長 吉田 晃敏 氏

北海道の地域医療の課題は、過疎化と医師の偏在。旭川医科大学では、地域の医療格差を解消するために、北海道に残る医師を増やす方策と医師の少ない地域でも医療を提供できる方策を考え、医学部の地域枠の定員を増加させることで、北海道に残る学生数を増やすとともに、医師の少ない地域にも高度医療が提供できる遠隔医療を推進している。

※道内出身者比率 H19:34%→H23:83%



吉田 晃敏 氏

問題提起・基調報告 : 自治医科大学 教授 梶井 英治 氏

医療は限りある資源であるため、かかりつけ医を定着させ、医療機関が役割分担を行って病診連携を進めることが必要である。コンビニ受診の抑制等の住民への啓発活動も重要であり、住民・行政・医療機関が一体となって、どのように地域の医療を守り育てていくかを考えなければならない。



梶井 英治 氏

パネルディスカッション

○ 北海道旭川市長 西川 将人 氏

上川中部圏域は、人口10万人当たりの医師数は北海道内でも多いほうであるが、小児科、産婦人科、整形外科等では医師の確保が困難な状況にある。旭川市としても予防医療にも力を入れるなどして、圏域において地域医療を守る上で中心的な役割を担っていかなければならない。

○ 宮崎県延岡市長 首藤 正治 氏

救急医療体制の整備に向けた医師会の努力や市民団体による適正受診の啓発等によって、医師の過重労働が問題となっていた県立延岡病院の時間外受診患者が減少した。地域医療を守るという機運の高まりを継続した取組とするため、「延岡市の地域医療を守る条例」を制定した。地域医療を守るためには、市民・行政・医療機関の連携が重要である。

○ 北海道上川町長 佐藤 芳治 氏

個々の患者の状況をきちんと把握し、専門外でも診察してくれる家庭医を町内の診療所に配置した。今後は旭川を中心とする2次医療機関との連携を強化することによって、圏域全体が安心できるような医療体制の確立を図りたい。

○ 旭川市医師会会長 山下 裕久 氏

旭川市では当番医制を行っており、夜間は夜間急病センターを開設しているが、安易に2次医療機関を受診する患者が多く、医師の負担が大きくなっている。旭川市医師会では、2次医療機関を1次医療機関がどうやって手助けできるかを話し合っている。

○ 旭川赤十字病院 院長 後藤 聡 氏

救命救急センターの運営やドクターヘリの活用などを行っているが、医師数が足りていないことが一番の問題である。限られた医療資源を有効に使うために、各病院が同じような診療をするのではなく、病院ごとに特徴のある診療をやっていききたいと考えている。



定住自立圏構想推進シンポジウムin高松～文化芸術の振興による地域力の創造に向けて～の概要

開催日時 : 平成24年1月18日(水)13:30～16:30

開催場所 : 全日空ホテルクレメント高松(香川県高松市浜ノ町1番1号) 参加者数 : 220人

基調講演 : 大阪市立大学創造都市研究科教授 佐々木 雅幸 氏

21世紀は大量生産型の工業経済ではなく、知恵や文化が付加価値を生み出す創造経済の時代であり、創造的なアイデアをもつ人材が集まる創造都市が発展のモデルとなる。定住自立圏構想においても、創造都市をきちんと位置付けるべき。プロデューサーとして芸術家の活動を支える人材を確保し、伝統的街並みの空間などを生かした地域固有の環境を生み出しながら、それらを有機的に組み合わせ、創造性あふれる都市づくりを行ってほしい。



佐々木 雅幸 氏

取組報告 : 高松市長 大西 秀人 氏

瀬戸・高松広域定住自立圏では、創造性豊かな街づくりを目指し、圏域内の子どもたちが直に文化芸術に触れる機会の提供や瀬戸内国際芸術祭関連事業等を実施している。4月からは産業・文化・スポーツなどを担当する「創造都市推進局」を設置し、一体的な事業展開により創造都市としてのブランド力を高めていきたい。



大西 秀人 氏

パネルディスカッション

○ アサヒビール芸術文化財団 事務局長 加藤 種男 氏 (コーディネーター)

重厚長大型の産業による経済発展が困難になりつつある中、文化をはじめとする創造的な産業への投資が非常に重要になっている。ない物ねだりをしたり、今あるものを壊すのではなく、負の遺産も含めて都市にあるものを生かしながら新しいものを生み出していくのが創造都市である。

○ 高松市長 大西 秀人 氏

文化芸術の振興によって、心の豊かさや地域に対する誇りを育みたい。少子高齢化が進む中、コンパクトで美しい街づくりや地域コミュニティの再生を進め、創造的人材が集まるような都市を目指したい。

○ NPO法人アーキペラゴ 理事長 三井 文博 氏

瀬戸内の豊かな自然を広く知ってもらいたいという思いで活動を始めた。瀬戸内国際芸術祭では多くのボランティアが「こえび隊」として活躍し、地域住民も積極的に活動に参加した。今後は人口減少が進む島々で若者が仕事に就き、定住できるような取組を行いたい。

○ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 芸術・文化政策センター主席研究員/センター長 太下 義之 氏

創造都市の条件は、創造的な空間、創造的なイベント、創造的なクリエイターの育成と産業の振興である。バルセロナでは公共空間に市民に親しまれるアートが存在し、定期的な地域の交流イベントも開催されている。我々日本人には身近であるがゆえに、世界で通用する地域資源の魅力に気づいていないことも多い。例えば食文化も創造都市のカテゴリーの一つであり、食を生かした地域活性化にも着目すべきである。

○ 総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課長 牧 慎太郎

経済のグローバル化や人口減少が進む中にあっても活力ある創造都市を目指すには、何度も訪れたいような魅力ある地域づくりによる交流人口の増加、人々の創造性を高める土壌づくりによる一人ひとりの生み出す知的付加価値の向上、そして何より心の豊かさや未来への希望をもたらす文化芸術の振興が必須である。



定住自立圏形成に向けた創造的人材の定住・交流促進事例調査

目的

三大都市圏以外の地方圏においても、芸術家や音楽家などの創造的人材が定住・交流を行い、知的付加価値を創造することによって、知の拠点とも言うべき人材交流のノード(結節点)が形成されるとともに、地域住民の地域に対する愛着や誇りが育まれ、創造性に富んだ地域の土壌の形成につながっている例がある。

そこで、創造的人材の定住・交流が図られている特徴的な事例を調査し、創造的人材が行ってみたい・住んでみたいと思う要素について分析を行うことによって、今後、定住自立圏域で同旨の取組を促進していく上での課題や求められる施策等について整理し、情報提供することを目的とする。

調査の概要

創造的人材の定住・交流によって地域力の向上が図られている代表的な10事例について、有識者の同行のもとでヒアリングを含む現地調査を実施するとともに、映画、音楽、美術、演劇等の分野における40事例について文献調査を実施。各地域における創造的取組のきっかけ・現状・成果等を調査、分析することにより、地方における創造的人材の定住・交流の条件について検証、提言を行い、平成23年度末までに報告書を作成。

現地調査を行う地域

地域	代表的な事例
富良野市	富良野演劇工場、富良野塾
八戸市	八戸ポータルミュージアム「はっち」
仙北市	たざわ湖芸術村
十日町市など	越後妻有 大地の芸術祭の里
金沢市	イート金沢
洲本市	淡路島アートフェスティバル
鳥取市	鳥の劇場
高松市など	瀬戸内国際芸術祭
別府市	現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界」
霧島市	霧島国際音楽祭

創造的人材を惹きつける地域の要素(仮説・素案)

- ・豊かな自然を体感でき、地域独自の文化資源はあるか
- ・幅広い人的ネットワークを持ったキーパーソンはいるか
- ・良いモノの価値を理解し、活動的な地域住民の層は厚いか
- ・地域コミュニティは閉鎖的でなく寛容で多様性に富むか
- ・街ににぎわいがあり、心地よく滞在できる環境はあるか
- ・行政、企業、大学等は創造的な活動の支援に積極的か
- ・交通・通信の利便性、安心安全な環境、郷土愛 等

定住自立圏構想推進費

中心市と周辺市町村が協定に基づき相互連携する「定住自立圏構想」を推進するため、定住自立圏における取組について調査・分析を行い、他市町村の参考となる情報を積極的に発信するなど、全国の市町村の自主的な取組を支援する。

事業内容

- | | |
|---|-----------|
| (1) 「定住自立圏」推進調査事業（調査委託） | 110,000千円 |
| 産業振興、文化芸術、地域医療の各分野について、地方公共団体からの提案を受け、その中から他の定住自立圏のモデルとなるような取組を委託調査事業として採択し、先進事例を構築 | |
| (2) 定住自立圏取組団体の取組事例分析 | 11,481千円 |
| 定住自立圏共生ビジョンを策定した圏域における医療、交通及び産業振興等の個別テーマの取組事例について、調査・分析を実施 | |
| (3) 地方公共団体への広報・啓発 | 2,454千円 |
| 定住自立圏取組団体による事例発表など、定住自立圏構想に関する地方自治体関係者、住民等の理解を深めるため、シンポジウム等を開催 | |

24年度当初予算案 123,935千円（23年度：109,804千円）（23年度比 12.8%増）

「定住自立圏」推進調査事業（平成24年度予算）

定住自立圏構想に関する懇談会において重点取組分野とされた産業振興・文化芸術・地域医療の3分野について、地方公共団体からの提案を受け、その中から他の定住自立圏のモデルとなるような取組を委託調査事業として採択し、先進事例を構築するとともに、各定住自立圏における取組を充実・深化させていくうえでの実態的・制度的な仮題・解決方策の抽出、検証、提言等を行っていただく。

【事業費（調査委託費）】 110百万円

（「定住自立圏」地域創富力高度化調査事業80百万円、「定住自立圏」地域医療連携推進調査事業30百万円）

産業振興

圏域全体の活性化を目指し、各定住自立圏の特性を活かした雇用創出効果のある産業振興の手法を開発・検証

【取組例】

- ・地場企業の創意工夫を生かして圏域内の独自性の高い農産物を加工することにより、魅力ある特産品を開発し、圏域の統一ブランドを確立
- ・地元ならではの新鮮な食材を使ったご当地メニューを開発し、大都市圏のイベントで試験的に提供して、誘客や観光PRを一体的に展開 等

文化芸術

芸術家や音楽家などの創造的人材の定住や交流を通じて、知的付加価値を生み出す創造性に富んだ土壌を圏域に形成するための取組について調査・検証

【取組例】

- ・定例行事化していた音楽祭のコンセプトを一新し、音楽家のみならず他分野の芸術家も交流を行う創造的な場として再生
- ・子どもたちが一流の文化芸術に直に触れる取組や、住民参加の劇団による創作劇の発表などにより、住民自らが参加する創造的な土壌を形成
- ・著名な音楽プロデューサーが地域に居住して地域を拠点に活躍する若いアーティストを育成し、住民との交流も図る中で地域を活性化 等

地域医療

定住自立圏の広域的な枠組みを活用し、住民、行政、企業等を巻き込んだ地域ぐるみでの地域医療体制の構築について調査・検証

【取組例】

- ・中核的な病院における勤務医の夜間・休日診療の負担を軽減させるため、市民団体による適正受診の啓発活動や医師会との連携を推進
- ・中心市と周辺市町村から構成される定住自立圏の枠組みを活用し、電子カルテの共有などの病診連携、医師の相互派遣を実施 等

若手企業人 地域交流プログラム (案)

大都市圏の企業に勤務する若手企業人が、一定期間(1~3年間)地方の自治体に派遣され、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に携わることにより、地方の元気づくりを推進するとともに、地方と大都市圏の交流の架け橋となる人材として将来的な活躍を期待。

派遣対象者

三大都市圏内に本社機能が所在し、全国的に事業を展開している民間企業の入社概ね3~5年の社員

受入市町村

定住自立圏に取り組む市町村(周辺市町村を含む)等原則として異業種2名1組で派遣

※三大都市圏内の民間企業・官公庁から人材の派遣を受けている市町村は、1名のみ受入であっても対象とする。

派遣期間

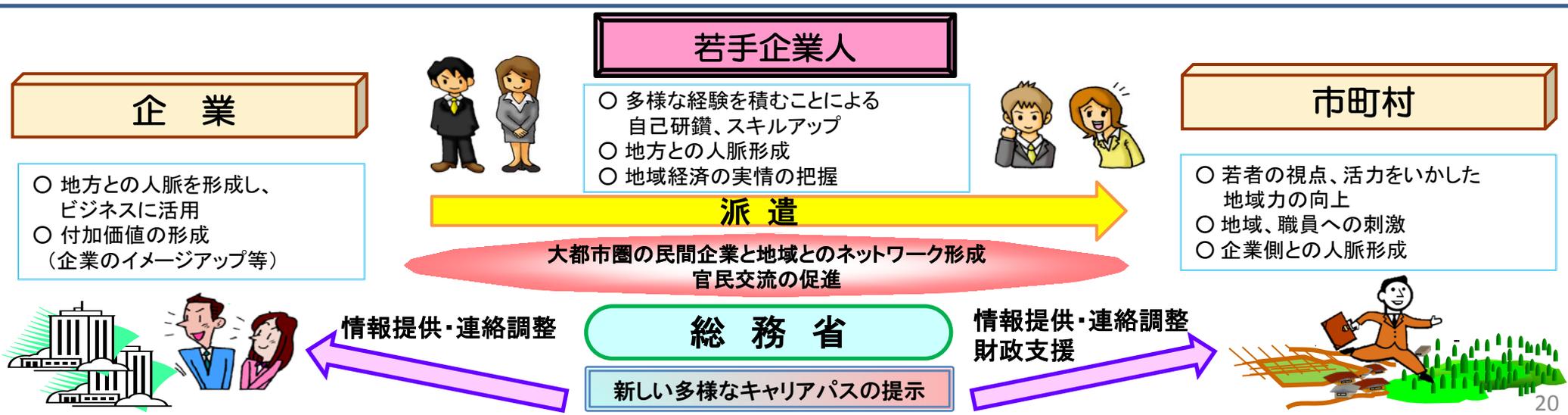
1~3年程度

財政支援措置

若手企業人を受け入れる自治体の財政負担に対して地方財政措置を講じる。

24年度派遣予定先

受入市町村	派遣元企業
八戸市	NEC・リクルート
秩父市	西武鉄道・近畿日本ツーリスト
飯田市	日立製作所・(ローソン)
いなべ市	近畿日本ツーリスト・(官公庁)
延岡市	リクルート・野村證券
鹿屋市	ぐるなび・あいおいニッセイ同和損保



「周辺市町村」の呼称について

- 定住自立圏構想推進要綱においては、宣言中心市と定住自立圏形成協定を締結した市町村を「周辺市町村」というとされている。

定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）（抜粋）

第1 趣旨

(2) 定住自立圏形成の目的

定住自立圏は、中心市と周辺市町村が、自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねる結果として、形成される圏域である。

(3) 定住自立圏の中心市と周辺市町村との役割分担

一方、周辺市町村は、環境、地域コミュニティ、食料生産、歴史・文化などの観点からの重要な役割が期待される。

第4 中心市宣言

(1) 中心市宣言の定義

中心市宣言は、周辺にある市町村と地域全体における人口定住のために連携しようとする中心市が、圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を有すること等を明らかにするため、(2)に規定する事項を記載した書面(以下「中心市宣言書」という。)を作成し、公表することをいう。

第6 定住自立圏共生ビジョン

(1) 定住自立圏の定義

定住自立圏は、以下のいずれかに該当するものをいう。

① 定住自立圏形成協定を締結した宣言中心市及び周辺にある市町村(以下「周辺市町村」という。)の区域の全部

(5) 定住自立圏共生ビジョンに関する周辺市町村との協議

宣言中心市は、定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更にあたって、各周辺市町村に関連する部分について当該市町村と個別に協議を行うものとする。

- 周辺市町村は、圏域内において重要な役割を担うことが期待されており、（要綱第1(3)）「中心市」に対する「周辺」という呼称に抵抗を感じている市町村も存在する。

- 周辺市町村は、中心市と役割分担に基づき「連携」を行う市町村であり、（要綱第4(1)）「連携市町村」に呼称を変更してはどうか。

定住自立圏構想における中心市に該当しない都市に関する調査

調査の概要

定住自立圏構想における中心市は、人口概ね5万人以上・昼夜間人口比率1以上という要件が定められているが、生活経済圏域の中心的な都市であるにもかかわらず、近隣の市町村に通勤する住民が多いことから昼夜間人口比率が1未満となり、中心市要件を満たさない都市も多い。

このような居住拠点都市およびその近隣の市町村を合わせた圏域は、定住自立圏とは異なったタイプの生活経済圏域であり、その実態や特性は十分に把握されてこなかった。

そこで、定住自立圏における中心市に該当しない都市のうち、一定の都市機能をもつものの、近隣の市町村に通勤・通学する住民が多いため昼夜間人口比率が1未満となっている都市を抽出するとともに、居住拠点都市の住民が通勤先の市町村においてどのような産業に従事しているかを調査し、従事することの多い産業によって、居住拠点都市の類型化を行う。

また、居住拠点都市における都市機能(病院、公共交通、銀行、福祉施設等)、通勤先市町村の住民による都市機能の利用状況、通勤先市町村において雇用を創出している就業先の業態と規模等について調査し、居住拠点都市の実態について分析を行う。

調査対象都市の例

北見市（北海道）

※数値は平成17年国勢調査による

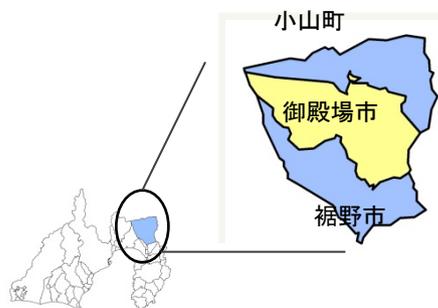


居住拠点都市		後背地					
市町村名 (人口)	昼夜間 人口比率	市町村名 (人口)	昼夜間 人口比率	居住都市からの 通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・ 通学者数の総数(人) B	A/B(%)	就業先の例
北見市 (129,365人)	0.9986	津別町 (6,222人)	1.0251	268	2,516	10.65	木材加工等
		置戸町 (3,699人)	1.0065	227	1,387	16.37	林業等
		訓子府町 (5,981人)	0.9582	532	1,914	27.8	食品加工場等

調査対象都市の例

御殿場市（静岡県）

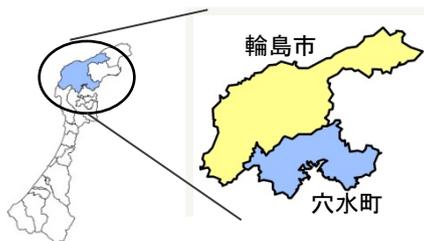
※数値は平成17年国勢調査による



居住拠点都市		後背地					
市町村名 (人口)	昼夜間 人口比率	市町村名 (人口)	昼夜間 人口比率	居住拠点都市からの 通勤者数・通学者数(人) A	後背地における就業者・ 通学者数の総数(人) B	A/B(%)	就業先の例
御殿場市 (85,976人)	0.9886	裾野市 (53,062人)	1.0352	3,877	29,177	13.3	自動車 関連工場等
		小山町 (21,478人)	1.0364	4,528	11,298	40.1	繊維工場等

輪島市（石川県）

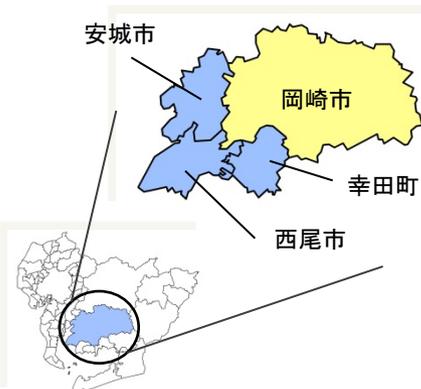
※数値は平成17年国勢調査による



居住拠点都市		後背地					
市町村名 (人口)	昼夜間 人口比率	市町村名 (人口)	昼夜間 人口比率	居住拠点都市からの 通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・ 通学者数の総数(人) B	A/B(%)	就業先の例
輪島市 (32,823人)	0.9959	穴水町 (10,549人)	1.0177	616	4,449	13.9	ショッピング センター等

岡崎市（愛知県）

※数値は平成17年国勢調査による



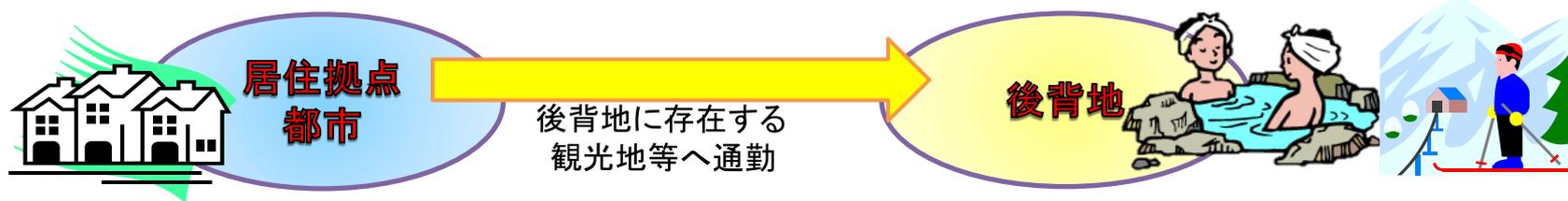
居住拠点都市		後背地					
市町村名 (人口)	昼夜間 人口比率	市町村名 (人口)	昼夜間 人口比率	居住拠点都市からの 通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・ 通学者数の総数(人) B	A/B(%)	就業先の例
岡崎市 (363,807人)	0.9313	安城市 (170,250人)	1.0347	9,892	94,945	10.4	自動車 関連工場
		西尾市 (104,321人)	1.0204	6,450	55,751	11.6	自動車 関連工場
		幸田町 (35,596人)	1.0509	6,839	20,578	33.2	自動車 関連工場等

多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する調査研究事業

趣旨

わが国には、豊かな自然を有し、地域固有の資源(自然、温泉、歴史・文化等)を生かした雇用を創出している後背地に、一定の都市機能を有する中心部から通勤する住民が多数存在する地域がある。このような地域で多くの住民が居住する都市は、オフィスや工場等を有する中心市に周辺市町村から通勤するという現行の定住自立圏の中心市(昼夜間人口比率が1.0以上)とは異なるタイプの拠点都市として捉えることができる。

このような多自然地域を後背地を持つ居住拠点都市は、一定の都市機能を担い、固有の地域資源を持つ後背地を支える中心市としての機能を発揮しており、圏域全体に対して、その特性に着目した振興策を検討する必要がある。



事業概要

居住拠点都市を中心とする圏域全体に対して、その特性に着目した振興策を検討するため、居住拠点都市とその後背地の振興のあり方について実態調査、実証研究を行う。

平成24年度事業費: 30,000千円

①研究会開催(委員等旅費、謝金)3回	=	1,500千円
②実態調査(旅費等)10カ所	=	1,000千円
③事例収集、分析、報告書作成(委託)	=	6,500千円
④実証研究 7,000千円×3カ所	=	21,000千円

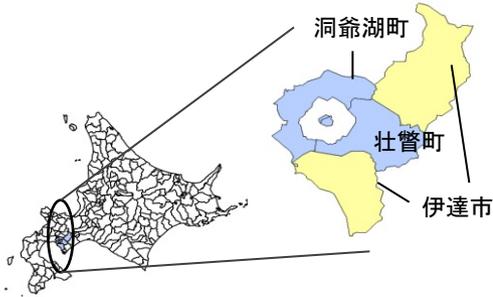
【実証研究において想定される取組】

- ・外部の有識者による実地調査
- ・圏域の将来像に関するシンポジウムの開催
- ・アンケート実施、圏域計画策定、HP・パンフレット作成 等

居住拠点都市と後背地の例

洞爺湖圏域（北海道）

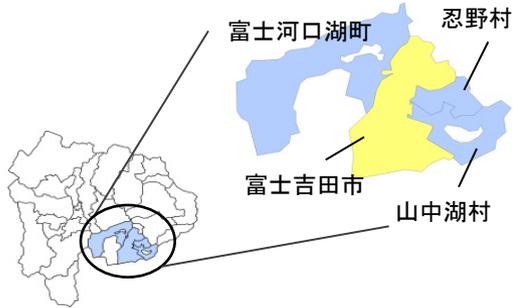
※数値は平成17年国勢調査による



居住拠点都市		後背地				
市町村名 (人口)	昼夜間 人口比率	市町村名	昼夜間 人口比率	居住拠点都市からの 通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・ 通学者数の総数(人) B	A/B(%)
伊達市 (37,066人)	0.96	洞爺湖町	1.05	1,022	5,386	19.0
		壮瞥町	1.12	555	1,675	33.1

富士北麓圏域（山梨県）

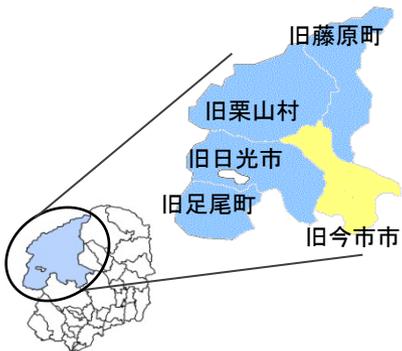
※数値は平成17年国勢調査による



居住拠点都市		後背地				
市町村名 (人口)	昼夜間 人口比率	市町村名	昼夜間 人口比率	居住拠点都市からの 通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・ 通学者数の総数(人) B	A/B(%)
富士吉田市 (52,572人)	0.98	富士河口湖町	1.02	3,168	12,039	26.3
		忍野村	1.11	1,458	4,973	29.3
		山中湖村	1.07	683	2,452	27.9

日光圏域（栃木県）※合併1市

※数値は平成17年国勢調査による



居住拠点都市		後背地				
市町村名 (人口)	昼夜間 人口比率	市町村名	昼夜間 人口比率	居住拠点都市からの 通勤者・通学者数(人) A	後背地における就業者・ 通学者数の総数(人) B	A/B(%)
(旧)今市市 (62,047人)	0.88	(旧)日光市	1.05	2,488	8,165	30.5
		(旧)藤原町	1.05	1,344	5,866	22.9
		(旧)栗山村	1.06	144	924	15.6
		(旧)足尾町	1.05	111	1,231	9.0